



### 3月定例市議会で可決等された主な議案

3月定例市議会(2月24日～3月18日)で可決等された46議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

#### 主な条例・一般議案

- 佐世保市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の件  
消防団員の処遇改善のため、出勤報酬の一部引き上げに係る規定の整理等所要の改正を行うもの  
消防局総務課 ☎ 23-9251
- 佐世保市企業立地促進条例の一部改正の件  
雇用奨励金の制度等を見直し、継続して企業誘致を推進するための所要の改正を行うもの  
企業立地推進局 ☎ 24-1111

#### 補正予算(令和3年度)

新型コロナウイルス感染症対策として実施するものや、国の補正予算を受け実施するものなど、一般会計と特別会計4会計で補正を行いました。

#### 一般会計補正予算の主な内容

- ①新型コロナウイルス感染症対策によるもの(農水産物消費拡大キャンペーン事業費など8件) 1億3686万円
- ②国の補正予算によるもの(社会参加・就労支援事業費など17件) 19億7203万円

- ③災害関連(土木施設災害復旧費1件) △1億7377万円
  - ④その他(基金造成費など12件) 47億1208万円
- 特別会計補正予算の主な内容

- ①基金造成費など7件 9億9042万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	66億4720万円	1443億6045万円
特別	9億9042万円	895億8124万円

#### 補正予算(令和4年度)

新型コロナウイルス感染症対策として実施するものとして、一般会計で補正を行いました。

#### 一般会計補正予算の主な内容

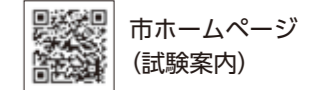
- ①新型コロナウイルス感染症対策によるもの(時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業費1件)

会計	補正額	補正後の予算額
一般	1億779万円	1213億2910万円

財政課 ☎ 24-1111

### 市職員採用試験の実施

試験日 6月19日(日) 受付期間 5月1日(日)～31日(火)  
試験会場 長崎国際大学



試験職種	採用予定	受験資格
事務職(大学)	20人程度	平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学またはこれと同等と認められる学校を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
事務職(社会福祉士)	3人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を持つ人か、令和4年度に実施される国家試験に合格し、当該資格を取得見込みの人
土木(大学)	10人程度	平成4年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学の専門課程またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
化学(大学)	1人程度	
建築(大学)	1人程度	
水産(大学)	1人程度	平成4年4月2日以降に生まれ、保健師免許を持つ人か、令和4年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人
保健師	1人程度	
幼稚園教諭	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭・保育士の両方の免許・資格を持つ人か、来年3月までに取得見込みの人
獣医師	4人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、令和4年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人

職員課 24-1111

### 西九州させぼ移住サポートプラザの移住支援制度

本市では移住に関するさまざまな支援制度を用意しており、令和4年度からその一部を拡充しました。

- 子育て世帯移住応援助成金(拡充)  
県外から移住し、かつ就業する子育て世帯に移住助成金と賃貸住宅家賃の一部を支援します。令和4年度からは、ひとり親世帯かつ介護職就労者に対して補助額を加算して支援します。
  - 奨学金返還サポート補助金(拡充)  
奨学金返還を行い、かつ就業する市民に奨学金返還額の一部を最大10年間支援します。令和4年度からは、社員の奨学金を代理で返還する企業に対して補助金を交付します。
  - 関係人口創出企業支援金(新規)  
県外からの副業人材を活用し、本市の関係人口創出を行う市内企業に対し助成金を交付します。
- ※その他にも、さまざまな移住支援制度を用意しています。詳しくは同サポートプラザのホームページやSNSなどをご覧ください。



西九州させぼ  
移住サポートプラザ

西九州させぼ移住サポートプラザ ☎ 25-9251

### 新型コロナウイルス ワクチン接種の実施

#### 5～11歳のワクチン接種

ワクチン接種は強制ではなく、希望する人だけの接種となります。特に小児接種については、期待できる効果や副反応などについてご家族でよく話し合い、ワクチンを接種するかどうかを判断してください。

接種が受けられる医療機関は、接種券に同封するお知らせで確認してください。

#### 12～17歳の3回目のワクチン接種

4月下旬から12～17歳の3回目の追加接種が始まりました。接種券は2回目を接種してから6カ月経過した人に順次送付しています。接種券が届いた人は予約できますので、できるだけ接種にご協力をお願いします。

1・2回目の接種を受けていない人も予約できます追加接種の人に限らず、まだ1回目、2回目の接種を受けていない人も予約できますので、予約サイトかコールセンター、かかりつけの医療機関に直接申し込んでください。接種券の再発行が必要な人は、ワクチン接種コールセンターに連絡してください。



ワクチンの予約方法など

佐世保市ワクチン接種コールセンター  
☎ 0570-022-558

## 4月から市役所の組織が一部変わりました

政策課題への適切な対応と、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、組織再編を行いました。

4月実施の再編	内容
「文化国際課」の新設	多文化共生社会の実現と地域文化の振興に向けた取り組みを一体的に進めるため、文化振興課と国際政策課を統合
「農業畜産課」を「農政課」に改称	農業政策を組織的に担う部門を設置するとともに組織運営の見直しを図るため、係制を廃止してグループ制を導入
公園緑地課「公園整備係」を「公園計画係」に改称	「緑の基本計画」に基づく公園政策を着実に推進するため、公園緑地課の各係の業務分担を見直し
「地域連携準備室」の新設	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の検討着手や体制構築に取り組むため、保健福祉政策課の準課として新設
生活福祉課「事業運営係」「新規相談係」の新設など	生活福祉課業務の効率的な執行を図るため、各種支援業務を集約して所管する「事業運営係」や新規相談の面接業務に特化した「新規相談係」の新設など
「教育施設課」の新設	教育施設の適切な維持管理（新たな管理手法の導入検討を含む）、建設等の業務を推進するため、教育委員会総務課施設係を機能強化の上再編
8月実施の再編	内容
「収納推進課」の新設など	納税課と債権管理対策室、保険料課を廃止して、従前の機能・組織を再編。また、保険料課の廃止に伴い、保険料課賦課係を医療保険課へ統合

☎行財政改革推進局 ☎ 24-1111

## 佐世保市行革推進プランを策定しました

本市では、行政管理機能の高質化を図ることで人口減少や時代の変革期においても市民サービスの質を向上させ、行政サービスを持続的に提供できる自治体を目指すため、令和4～9年度の行財政改革の取り組みをまとめた行革推進プランを策定しました。

### 「スマート自治体への転換」を目指して



人口減少や少子高齢化などで市税は減少する一方、高齢者の介護に要する経費や医療費などの社会保障費や、公共施設の維持管理費などは増加する見込みです。さらに、労働力不足の拡大などで職員の確保が困難になるなど、取り巻く環境は一層厳しくなることが想定されます。

これまでの行財政改革の取り組みを着実に継続しても、令和8年度までに19.4億円の収支不足が見込まれることから、取り巻く環境に応じて、抜本的に見直した新たな行財政運営が求められます。

### 3つの基本方針

- ①業務マネジメント改革**  
DXを推進し、市民サービスの向上と業務の効率化に取り組みます。民間の持つノウハウや知見を活用し、行政サービス水準の維持向上やコスト縮減などの取り組みを進めます。
- ②組織・人材マネジメント改革**  
時代の変化にスピード感を持って的確・柔軟に対応し、最適な組織体制の構築と人員配置に取り組みます。職員の働きがいを高め、職員がいきいきと働きイノベーションを創出できる職場風土を醸成します。
- ③財務マネジメント改革**  
歳入の確保や歳出の見直し、公有財産の有効活用を推進するなど、持続可能で健全な財政運営の確立に取り組みます。



同行革推進プランの詳細は市ホームページからどうぞ

☎行財政改革推進局 ☎ 24-1111

## 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」の活動をご存じですか

少子化や核家族化が進み地域社会のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などが周囲に相談できず孤立してしまい、必要な支援を受けられないケースがあります。また、相次ぐ自然災害に備えるためにも、日頃から住民がお互いに支え合うことが一層重要となっています。そのような中、民生委員・児童委員の皆さんは地域の身近な相談相手として、さまざまな活動を行っています。

### 民生委員・児童委員とは

- 民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置付けられています。
- 任期は3年です。ことし12月1日に全国で一斉に改選が行われます。※事前に各地域へ候補者の推薦を依頼しますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 5月12日は民生委員・児童委員の日

5月12日は全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員の活動には地域住民の皆さんや関係機関・団体の理解と相互の信頼関係が必要です。この機会に民生委員・児童委員をより身近に感じていただき、活動に対するご理解とご協力をお願いします。

### 民生委員・児童委員に関するQ&A

- Q** 民生委員・児童委員はどんな人になるのですか？
- A** 民生委員・児童委員は地域の「つなぎ役」であり、専門職ではありません。資格や専門知識は不要です。ただし、住民の個別の相談に応じるため、守秘義務が課せられています。働きながら、子育てをしながら活動されている民生委員・児童委員も多くいます。
- Q** 民生委員・児童委員はどのように選ばれるのですか？
- A** 町内代表者などで構成される地区推薦準備会から候補者を推薦していただき、市に設置される推薦会や審議会の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。
- Q** 民生委員・児童委員はどんな活動をしているのですか？
- A** 民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困り事や心配事に関する相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。
- 民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員として選任されている人もおり、学校などと連携して地域の「子育て応援団」としてさまざまな活動に協力しています。

### 民生委員・児童委員の活動の一部

訪問活動



高齢者や子育て家庭など、地域住民を訪問し、見守りや相談、支援を行っています。

子どもの見守り・支援



子どもたちの登下校時、通学路に立って見守りやあいさつ運動をしています。

子育てサークル活動



地域の皆さんと連携して定期的なサークル活動を行うなど、子どもたちの見守り活動を行っています。

☎保健福祉政策課 ☎ 24-1111